

令和2年4月30日

保護者様

上越教育大学附属小学校
校長 大場 浩正

政府の緊急事態宣言解除・延長の判断に伴う今後の対応について

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大予防のための臨時休業措置に対しまして、保護者の皆様からご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

現在、政府より全国都道府県に緊急事態宣言が発令されています。各報道機関によると、「政府は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言から2週間経たのを受け、自粛効果の検証と追加措置の検討に入り、5月6日までの宣言の期間を延長するか否かを、今月末から始まる大型連休期間中に判断する」と報じられています。

つきましては、政府の緊急事態宣言解除・延長の判断に伴う今後の対応について、「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン（文科省 令和2年4月17日改訂）」に基づき、下記のとおり、国立大学法人上越教育大学危機管理対策本部の判断を通しながらお知らせしていきますので、ご承知おきください。

なお、学校再開後の学校生活につきましては、4月17日付で送付済の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を再度よくご覧いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言が予定通り解除され、且つ、市内感染状況により感染のリスクが低いと判断された場合

- 5月7日（木）より学校を再開する。始業式、入学式も予定通り実施する。
- 5月7日（木）・8日（金）は、両日とも**弁当持参**とする（2～6年生）

2 緊急事態宣言が更に延長された場合

今後の政府、県、市からの指示や要請、主に市内の感染拡大状況等を勘案し、以下に示すA・Bの2パターンを想定しながら国立大学法人上越教育大学危機管理対策本部において決定する。

保護者の皆様には、**5月6日（水）正午までに、全校一斉メールにてお知らせします。**

- | |
|---------------------------------|
| A 休校措置延長（ただし、5/7入学式は実施。1年生のみ登校） |
| B 休校措置延長（入学式、始業式とも再延期） |

※休校措置が延長された場合、学年自由登校日を行うことを計画しています。

【本日同封した書類等】

- ① 政府の緊急事態宣言解除・延長の判断に伴う今後の対応について（本紙）
- ② 布製マスク1枚（政府より無償配付）
- ③ 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対策支援金のご案内（厚生労働省より）
- ④ 情報発信のお知らせ
- ⑤ 緊急メールのテストメール配信（最終）のお知らせ
- ⑥ スクールカウンセラーのご案内
- ⑦ 学校が休みの間、心も健康でいよう！
- ⑧ オンライン授業に関する環境調査のお願い
- ⑨ PTA・後援会における諸会議について
- ⑩ 学年だより
- ⑪ その他、学年からのプリント